

(様式 16)

薬学教育評価

評価報告書

受審大学名 大阪大学薬学部

(本評価実施年度) 2025 年度

(作成日) 2026 年 3 月 2 日

一般社団法人 薬学教育評価機構

I. 総合判定の結果

大阪大学薬学部薬学科（6年制薬学教育プログラム）は、薬学教育評価機構が定める「薬学教育評価 評価基準」に適合していると認定する。

認定の期間は、2033年3月31日までとする。

II. 総評

大阪大学薬学部薬学科は、「医薬品の創成及びその適正な使用法の確立、生活環境の安全及び安心の確保等を通じて人類の健康に奉仕し、豊かな社会の発展に貢献することができる人材を育成すること」を教育目的として、三つの方針を策定し、6年制薬学教育を実施している。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー、以下DP）では、卒業までに身につけるべき「7つの資質」が「高度な専門性と深い学識」、「教養」、「国際性」及び「デザイン力」に沿って設定されている。「7つの資質」を修得するために教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー、以下CP）が設定されており、その方針に沿って、薬学教育カリキュラムが構築されている。

学部教育の自己点検・評価に関するPDCAサイクルとしては、「薬学評価会議」が中心となり、教授会、各種委員会が連携し、「部局アクションプラン(P)」の大学本部への提出、「教育プログラム」の実行(D)、「自己点検・評価調書(C)」の大学本部への提出、「大阪大学計画・評価委員会」による評価(C)、「学部での改善(A)」などを通して教育プログラムを改善するシステムが構築されている。さらに、外部委員で構成される「アドバイザーボード会議」からの指摘も踏まえた改善が図られているが十分とは言えない。

教育課程は、DP並びにCPに基づき、教育プログラムが体系的かつ順次性をもって構築されている。カリキュラムの順次性についてはカリキュラムマップとして提示されており、CPに基づいた教育がおおむね適正に行われている。学習環境としては適切に整備されている。特徴的な事項として、高度な専門性と深い学識の修得、論理的かつ柔軟な思考力の醸成、社会が求める医療人としての責任感の涵養、高い倫理観と豊かな人間性の育成、そして、早期より研究を開始し、創成薬学専攻の博士前期課程と同等以上の研究時間を確保し長期課題研究を深化・充実させ、科学的論理思考の向上を図るために、先進研究コース、大阪大学Pharm. Dコース、薬学研究コースの三つを設置している。

学生の受け入れに関しては、特徴的な事項として、社会や学生の多様なニーズや変革へ

の対応のために、研究型高度薬剤師や薬剤師創薬研究者を目指す学生を対象にした一般選抜（前期日程）と、学部と大学院を合わせた10年間の教育による薬の専門家（薬剤師博士；Pharmacist-Scientist）を目指す学生については学校推薦型選抜を行い、多彩な価値観と多様な資質を有する学生の受け入れが可能な制度を確立している。

学生支援に関しては、学生の学習をサポートするため、授業支援システムC L E（Collaboration and Learning Environment）が導入され、資料配布、課題提出、ディスカッション、講義ビデオの提供（ECHO）、教員への質問、成績の管理等ができる体制が整えられている。

地域連携・社会貢献に関しては、特徴的な事項として、大阪府薬剤師会と連携して大阪府薬剤師会主催の学術研究カンファレンスを開催し、府内薬剤師に向けた薬学部基幹教授による研究指導が行われている。

大阪大学薬学部は、医薬品の創成とその適正な使用法の確立の両立を目指した薬剤師養成を行っている。本報告書では、貴薬学部のさらなる発展に向けて、いくつかの点を「助言」や「改善すべき点」として指摘した。これらの点について適切に対応することによって、6年制薬学教育プログラムをさらに充実させることが期待される。

Ⅲ. 『項目』ごとの概評

1 教育研究上の目的と三つの方針

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、カリキュラム・ポリシーの記載内容に懸念される点が認められる。

大阪大学は、「知の創造、継承及び実践」を使命とし、「地域に生き世界に伸びる」をモットーに、「学問の独立性と市民性を備えた世界水準の高度な教育研究を推進し、次代の社会を支え、人類の理想の実現をはかる有能な人材を社会に輩出すること」を目的とし、その目的の実現のため、「高度な専門性と深い学識」、「教養」、「国際性」、「デザイン力」を身につけた知識基盤社会のリーダーとなるべき人材を育成することを学部の教育目標として掲げている。

この教育目標のもと、大阪大学薬学部（以下、薬学部）では、「医薬品の創成及びその適正な使用法の確立、生活環境の安全及び安心の確保等を通じて人類の健康に奉仕し、豊かな社会の発展に貢献することができる人材を育成すること」を学部の目的とし、以下の教育目標を掲げている。

薬学部の教育目標

大阪大学の教育目標のもと、薬学部では、医薬品の創成とその適正な使用法の確立、生活環境の安全・安心の確保等を通じて人類の健康に奉仕し、豊かな社会の発展に貢献することができる人材を育成します。

薬学部では、学生のキャリア形成のニーズに応じた学修が可能な先進研究コース、大阪大学 Pharm. D コース及び薬学研究コースの3コースを設け、下記のような社会が求める多様な薬学人材の輩出を目指します。

【先進研究コース】

我が国の薬学・医学研究、薬事行政、医療等を牽引し、国際舞台で活躍する「薬剤師博士 (Pharmacist-Scientist)」

【大阪大学 Pharm. D コース】

創薬臨床力に加えて創薬研究力を持ち、大学、官公庁や臨床の場で中心となって活躍できる「研究型高度薬剤師」

【薬学研究コース】

臨床や医療における経験を基盤とした基礎研究や創薬などのものづくりへの応用研究を展開できる能力を持ち、大学、公的研究機関、製薬等で活躍する「薬剤師創薬研究者」

○高度な専門性と深い学識

生命科学、創薬科学、社会・環境薬学、医療・臨床薬学等の多様な知識・技能を持ち、これらを統合して課題解決に活用できる資質・能力を養成します。

○教養

薬学にとどまらない幅広い知識と複眼的な思考ができる資質・能力を養成します。

豊かな人間性、人類の健康に貢献する強い使命感、医療人としての高い倫理観を涵養します。

○国際性

世界を視野に入れて異文化社会を俯瞰できる資質・能力を養成します。

創薬や先進医療、公衆衛生等において国際的な活躍ができる資質・能力を養成します。

○デザイン力

ヒトの健康・医療・福祉に関わる地域及びグローバルな薬学的課題を探求できる資質・能力を養成します。

協調的かつ主導的に薬学的課題の解決を図ることができる資質・能力を養成します。

これらの目的と教育目標は、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会的ニーズを踏まえており、「大阪大学薬学部規則」等に規定されている。学生への周知は「学生便覧」及び新入生への履修指導において行われており、大学ホームページ「薬学研究科・薬学部ホームページ」にて広く社会に公表されている。薬学部では、学生のキャリア形成のニーズに応じて学修が可能な「先進研究コース」、「大阪大学 Pharm. Dコース」及び「薬学研究コース」の三つのコースを設けていることは評価できる。

これらのことから、大阪大学薬学部の教育研究上の目的は、薬剤師に対する社会のニーズを反映して設定され、公表されていると判断できる。ただし、薬剤師に対する社会のニーズの把握については現段階では組織的とは言えず、今後は学部として組織的に情報を収集し、それを基に目的を適宜変更することが期待される。また、教育研究上の目的の周知は、2年生以上の学生には「学生便覧」や「ホームページ」による周知にとどまっており、教職員へのFD (Faculty Development) や全学年へのガイダンスなどを通して周知徹底することが望ましい。

薬学部は、「卒業認定・学位授与の方針」(DP)、「教育課程編成・実施の方針」(CP)、「入学者受け入れの方針」(アドミッション・ポリシー、以下AP)を下記のように設定し、「大阪大学ホームページ」及び「薬学研究科・薬学部ホームページ」で公表し、教職員及び学生に周知している。また、「学生便覧」を、学生及び教員に毎年度のはじめに配布し、新入生に対しては履修指導時に説明している。しかしながら、薬学教育6年間の中での、全学年へのガイダンスなどを通して周知徹底することが望ましい。

ディプロマ・ポリシー (2024年改訂前)

大阪大学のディプロマ・ポリシーのもと、薬学部は6年制薬学科において3つのコースを設け、それぞれ教育目標に定める医薬品の創成とその適正な使用法の確立、生活環境の安全・安心の確保等を通じて人類の健康に奉仕し、豊かな社会の発展に貢献することができる人材の育成を目指します。こういった人材を輩出するために、所定の期間在学し、薬学部が下記の学習目標に定める「高度な専門性と深い学識」、「教養」、「国際性」及び「デザイン力」を身につけ、学部規程に定める期間在学し、所定の単位を修得した学生に学士(薬学)の学位を授与します。

○高度な専門性と深い学識

1. 生命科学、創薬科学、社会・環境薬学、医療・臨床薬学等の多様な知識・技能を持

ち、これを統合して課題解決に活用できる。

○教養

2. 薬学にとどまらない幅広い知識と複眼的な思考力を身につけている。
3. 豊かな人間性、人類の健康に貢献する強い使命感、医療人としての高い倫理観を身につけている。

○国際性

4. 世界を視野に入れて異文化社会を俯瞰できる。
5. 創薬や先進医療、公衆衛生等において国際的な活躍ができる。

○デザイン力

6. ヒトの健康・医療・福祉に関わるローカル及びグローバルな薬学的課題を探求できる。
7. 協調的かつ主導的に薬学的課題の解決を図ることができる。

ディプロマ・ポリシー（2024年改訂後）

大阪大学のディプロマ・ポリシーのもと、薬学部は6年制薬学科において3つのコースを設け、それぞれ教育目標に定める医薬品の創成とその適正な使用法の確立、生活環境の安全・安心の確保等を通じて人類の健康に奉仕し、豊かな社会の発展に貢献することができる人材の育成を目指します。このような人材を輩出するために、薬学部が下記の学習目標に定める「高度な専門性と深い学識」、「教養」、「国際性」及び「デザイン力」を身につけ、学部規程に定める期間在学し、所定の単位を修得した学生に学士（薬学）の学位を授与します。

○高度な専門性と深い学識

1. 生命科学、創薬科学、社会・環境薬学、医療・臨床薬学等の多様な知識・技能を持ち、これを統合して課題解決に活用できる。

○教養

2. 薬学にとどまらない幅広い知識と複眼的な思考力を身につけている。
3. 豊かな人間性、人類の健康に貢献する強い使命感、医療人としての高い倫理観を身につけている。

○国際性

4. 世界を視野に入れて異文化社会を俯瞰できる。
5. 創薬や先進医療、公衆衛生等において国際的な活躍ができる。

○デザインカ

6. ヒトの健康・医療・福祉に関わる地域及びグローバルな薬学的課題を探求できる。
7. 協調的かつ主導的に薬学的課題の解決を図ることができる。

カリキュラム・ポリシー（2024年改訂前）

大阪大学のカリキュラム・ポリシーのもと、薬学部では、ディプロマ・ポリシーに掲げた「高度な専門性と深い学識」、「教養」、「国際性」及び「デザインカ」を修得するために必要な科目を全学共通教育及び薬学専門教育において体系的に編成し、講義、演習、基礎実習、実務実習及び長期課題研究等を適切に組合せた授業を行います。

【教育課程編成の考え方】

ディプロマ・ポリシーに掲げた「高度な専門性と深い学識」、「教養」、「国際性」及び「デザインカ」について、それぞれの学習目標の修得を目的とした科目を体系的に配当することにより、教育課程の編成を行います。

すなわち、「高度な専門性と深い学識」としての「薬学における多様な知識と技能」は、全学共通教育及び薬学専門教育において体系的に編成した専門基礎教育科目、基礎薬学科目群（物理・情報系科目、化学系科目、衛生・分析系科目、生物・生命系科目）及び医療・臨床系科目の講義・演習・実験、さらには長期課題研究、実務実習によって修得します。

「教養」としての「幅広い知識と複眼的思考力」は、上記同様に全学共通教育及び薬学専門教育において体系的に編成した講義・演習によって修得します。また、「豊かな人間性、強い使命感、高い倫理観」は、薬学専門教育において医療・臨床系科目として開講するヒューマニズム教育科目の講義・演習、さらには実務実習事前学習及び実務実習によって修得します。

「国際性」としての「異文化社会を俯瞰し、グローバルに活躍できる」資質・能力は、薬学部が高度教養教育科目及び高度国際性涵養科目に指定する講義・演習、さらには海外研修等によって修得します。

「デザインカ」としての「自らヒトの健康・医療・福祉に関わる地域及びグローバルな薬学的課題を探求し、協調的かつ主導的に薬学的課題の解決を図ることができる」資質・能力は、薬学専門教育における講義・演習や実務実習事前学習及び実務実習、さらには長期課題研究において修得します。

薬学部では、先進研究コース、大阪大学 Pharm. D コース、薬学研究コースを設置し、学生は3年次からいずれかのコースに属することにより学修を進めます。それぞれのコー

スについて、上記のようなカリキュラムにおける必修科目の履修により、薬学教育の基盤となる「高度な専門性と深い学識」、「教養」、「国際性」及び「デザイン力」を共通に修得します。これに加えて、6年間にわたる薬学専門教育において多様な選択科目を開講し、コース別に履修時期の適正な設定を行うことによって、各コースの特徴ある人材育成の目標に合致した教育を行います。

【学修内容及び学修方法】

「高度な専門性と深い学識」、「教養」、「国際性」及び「デザイン力」について、それぞれの学習目標の修得に係る科目については、教育目標への到達に適した学修方法として、PBL・アクティブラーニング、自主学修を取り入れた講義、演習や、実習、実験、研修、長期課題研究等を行います。また、適宜こういった学修方法を組み合わせて授業を行います。

【学修成果の評価方法】

全ての開講科目について、それぞれの学習目標の到達度を適正に評価するための方法及び基準を定め、これをシラバスに明記して学生に周知し、学修成果を厳格かつ公正に評価します。特に、知識だけではなく学部教育においてさらなる高度化を図るべき技能や思考力・判断力・表現力、協働して学ぶ態度の修得・醸成を行う演習科目や実習科目、さらにはヒューマンズム教育科目、長期課題研究等については、科目の学習目標や修得すべき資質・能力に合わせた適正な学修成果の評価を行います。

カリキュラム・ポリシー（2024年改訂後）

大阪大学のカリキュラム・ポリシーのもと、薬学部では、ディプロマ・ポリシーに掲げた「高度な専門性と深い学識」、「教養」、「国際性」及び「デザイン力」を修得するために必要な科目を全学共通教育及び薬学専門教育において体系的に編成し、講義、演習、基礎実習、実務実習及び長期課題研究等を適切に組合せた授業を行います。

<教育課程編成の考え方>

ディプロマ・ポリシーに掲げた「高度な専門性と深い学識」、「教養」、「国際性」及び「デザイン力」について、それぞれの学習目標の修得を目的とした科目を体系的に配当することにより、教育課程の編成を行います。

すなわち、「高度な専門性と深い学識」としての「薬学における多様な知識と技能」は、全学共通教育及び薬学専門教育において体系的に編成した専門基礎教育科目、基礎薬学科目群（物理・情報系科目、化学系科目、衛生・分析系科目、生物・生命系科目）及び医療・臨床系科目の講義・演習・実験、さらには長期課題研究、実務実習によって修得します。

「教養」としての「幅広い知識と複眼的思考力」は、上記と同様に全学共通教育及び薬学専門教育において体系的に編成した講義・演習によって修得します。また、「豊かな人間性、強い使命感、高い倫理観」は、薬学専門教育において医療・臨床系科目として開講するヒューマニズム教育科目の講義・演習、さらには実務実習事前学習及び実務実習によって修得します。

「国際性」としての「異文化社会を俯瞰し、国際的に活躍できる」資質・能力は、薬学部が高度教養教育科目及び高度国際性涵養教育科目に指定する講義・演習、さらには海外研修等によって修得します。

「デザイン力」としての「自らヒトの健康・医療・福祉に関わる地域及びグローバルな薬学的課題を探索し、協調的かつ主導的に薬学的課題の解決を図ることができる」資質・能力は、薬学専門教育における講義・演習や実務実習事前学習及び実務実習、さらには長期課題研究において修得します。

薬学部では、先進研究コース、大阪大学 Pharm. D コース、薬学研究コースを設置し、学生は3年次からいずれかのコースに属することにより学修を進めます。それぞれのコースについて、上記のようなカリキュラムにおける必修科目の履修により、薬学教育の基盤となる「高度な専門性と深い学識」、「教養」、「国際性」及び「デザイン力」を共通に修得します。これに加えて、6年間にわたる薬学専門教育において多様な選択科目を開講し、コース別に履修時期の適正な設定を行うことによって、各コースの特徴ある人材育成の目標に合致した教育を行います。

<学修内容及び学修方法>

「高度な専門性と深い学識」、「教養」、「国際性」及び「デザイン力」について、それぞれの学習目標の修得に係る科目については、教育目標への到達に適した学修方法として、PBL・アクティブラーニング、自主学修を取り入れた講義、演習や、実習、実験、研修、長期課題研究等を行います。また、適宜こういった学修方法を組み合わせて授業を行います。

<学修成果の評価方法>

【学習目標の到達度評価】

全ての開講科目について、以下に示すように、それぞれの学習目標の到達度を適正に評価するための方法及び基準を定め、これをシラバスに明記して学生に周知し、学修成果を厳格かつ公正に評価します。特に、知識だけではなく学士課程教育においてさらなる高度化を図るべき技能や思考力・判断力・表現力、協働して学ぶ態度の修得・醸成を行う演習科目や実習科目、さらにはヒューマニズム教育科目、長期課題研究等については、科目の

学習目標や修得すべき資質・能力に合わせた適正な学修成果の評価を行います。

【学修成果の評価の在り方】

ディプロマ・ポリシーに掲げる卒業までに身に付けるべき資質・能力（1～7）の評価（学修成果の評価）については、

① 上記カリキュラム・ポリシーに基づいて構築した教育課程の進行に伴って、資質・能力毎に適切な時期に、適切な科目を設定し、当該科目の学習目標の到達度評価とは別に、当該資質・能力の到達度を測る評価（パフォーマンス評価）を実施する。

評価方法は、原則、レポート、ルーブリック等を用い、資質・能力毎に評価基準を設定する。ルーブリック評価については、学生の自己評価も合わせて活用する。これらの評価結果については、形成的評価として個々の学生にフィードバックするとともに、学修効果の検証を行い、その結果を教育課程の改善・向上に資するものとする。

② 基礎実習2、臨床薬学2、事前学習2及び長期課題研究の修了時に、当該科目の学習目標の到達度評価とは別に、当該資質・能力の到達度を測る評価（パフォーマンス評価）を実施する。

評価方法は、原則、レポート、プレゼンテーション、ルーブリック等を用い、資質・能力毎に評価基準を設定する。ルーブリック評価については、学生の自己評価も合わせて活用する。これらの資質・能力の評価結果については、総括的評価として、卒業要件単位の充足とは別に、卒業認定に用いる。

アドミッション・ポリシー（2024年改訂前）

【求める人材像】

大阪大学のアドミッション・ポリシーのもと、薬学部では、学習目標に定める「高度な専門性と深い学識」、「教養」、「国際性」及び「デザイン力」を身につけることにより、医薬品の創成とその適正な使用法の確立、生活環境の安全・安心の確保等を通じて人類の健康に奉仕し、豊かな社会の発展に貢献することができる人材を育成するために、ヒトの健康・医療・福祉の課題や問題点を理解し、その解決に向けて生命科学、創薬科学、社会・環境薬学、医療・臨床薬学の基礎研究、臨床研究に打ち込み、薬学の発展に寄与する熱意と志を有する学生を求めています。そのために、高校卒業までに修得してほしい資質・能力として以下の点を挙げます。

(1) 入学後の生命科学、創薬科学、社会・環境薬学、医療・臨床薬学等に関する「高度な専門性と深い学識」を修得するために必要な幅広い基礎学力を有する（高校での

履修教科全般における基礎的な知識・技能)

- (2) ヒトの健康・医療・福祉における課題や問題点に深い関心を持ち、これらを複眼的に理解し、その解決に向けた論理的な考察ができる（思考力及び判断力）
- (3) 他者と積極的かつ協調性を持って関わり、相互理解を得ることができるコミュニケーション能力を有する（表現力）
- (4) 目的意識を持って主体的かつ積極的に修学を進め、課題解決を通して社会に貢献する意欲と使命感を有する（主体的に学習に取り組む態度）
- (5) 薬学を修学し、将来医療・臨床に携わる者にふさわしい人間性と倫理観を有する
- (6) 世界を視野に入れた異文化社会に関心を持ち、積極的な関わりを志向する意欲を有する

【入学者選抜の基本方針】

上記のような人材を受け入れ、また多様な学生を確保するため、国内の学生においては一般選抜と学校推薦型選抜による入試を行います。また、学生の学習環境としてグローバルな多様性を確保するため、私費外国人留学生特別入試、海外在住私費外国人留学生特別入試を行います。

【具体的選抜方法と、資質・能力との関係】

求める人材像の資質・能力を適切に評価し選抜を行うために、

1. 一般選抜においては、以下の方法を用いて上記の資質・能力を評価し、判定します。
大学入学共通テスト：(1)、個別学力試験：(1)(2)、面接・口頭試問：(3)(4)(5)、小論文：(2)(4)、調査書：(1)～(6)
2. 学校推薦型選抜においては、以下の方法を用いて上記の資質・能力を評価し、判定します。
大学入学共通テスト：(1)、面接・口頭試問：(2)(3)(4)(5)、小論文：(2)(4)、調査書：(1)～(6)、推薦書・その他の提出書類：(1)～(6)

アドミッション・ポリシー（2024年改訂後）

【求める人材像】

大阪大学のアドミッション・ポリシーのもと、薬学部では、学習目標に定める「高度な専門性と深い学識」、「教養」、「国際性」及び「デザイン力」を身につけることにより、医薬品の創成とその適正な使用法の確立、生活環境の安全・安心の確保等を通じて人類の健康に奉仕し、豊かな社会の発展に貢献することができる人材を育成するために、ヒトの健

康・医療・福祉の課題や問題点を理解し、その解決に向けて生命科学、創薬科学、社会・環境薬学、医療・臨床薬学の基礎研究、臨床研究に打ち込み、薬学の発展に寄与する熱意と志を有する学生を求めています。そのために、高校卒業までに修得してほしい資質・能力として以下の点を挙げます。

- (1) 入学後の生命科学、創薬科学、社会・環境薬学、医療・臨床薬学等に関する「高度な専門性と深い学識」を修得するために必要な幅広い基礎学力を有する（高校での履修教科全般における基礎的な知識・技能）
- (2) ヒトの健康・医療・福祉における課題や問題点に深い関心を持ち、これらを複眼的に理解し、その解決に向けた論理的な考察ができる（思考力及び判断力）
- (3) 他者と積極的かつ協調性を持って関わり、相互理解を得ることができるコミュニケーション能力を有する（表現力）
- (4) 目的意識を持って主体的かつ積極的に修学を進め、課題解決を通して社会に貢献する意欲と使命感を有する（主体的に学習に取り組む態度）
- (5) 薬学を修学し、将来医療・臨床に携わる者にふさわしい人間性と倫理観を有する
- (6) 世界を視野に入れた異文化社会に関心を持ち、積極的な関わりを志向する意欲を有する

【入学者選抜の基本方針】

上記のような人材を受け入れ、また多様な学生を確保するため、国内の学生においては一般選抜と学校推薦型選抜による入試を行います。また、学生の学習環境としてグローバルな多様性を確保するため、私費外国人留学生特別入試、海外在住私費外国人留学生特別入試を行います。

【具体的選抜方法と、資質・能力との関係】

求める人材像の資質・能力を適切に評価し選抜を行うために、

1. 一般選抜においては、以下の方法を用いて上記の資質・能力を評価し、判定します。

大学入学共通テスト：(1)、個別学力試験：(1) (2)、面接・口頭試問：(3) (4) (5)、小論文：(2) (4)、調査書：(1)～(6)

2. 学校推薦型選抜においては、以下の方法を用いて上記の資質・能力を評価し、判定します。

大学入学共通テスト：(1)、面接・口頭試問：(2) (3) (4) (5)、小論文：(2) (4)、調査書：(1)～(6)、推薦書・その他の提出書類：(1)～(6)

これらのことから、薬学部は、その教育研究上の目的に基づいて三つの方針を一貫性・整合性のあるものとして策定し、公表していると判断できる。特に、高度な専門性と深い学識の修得、論理的かつ柔軟な思考力の醸成、社会が求める医療人としての責任感の涵養、高い倫理観と豊かな人間性の育成、そして、早期より研究を開始し、創成薬学専攻の博士前期課程と同等以上の研究時間を確保し長期課題研究を深化・充実させ、科学的論理思考の向上を図るカリキュラムを組んでいる点は評価できる。しかしながら、薬学部では、学生のキャリア形成ニーズに応じた学修を可能とし、同時に社会から求められる多様な薬学人材の輩出を目指して先進研究コース、大阪大学 Pharm. Dコース及び薬学研究コースの三つのコースを設けているが、現段階ではDP、CP、APが同じものとなっている。各コースの教育目標やコンピテンシーは異なっていることから、DPにおける資質・能力、CPにおける教育方法や評価方法、APにおける求める人材像や評価方法も異なっていると考えられ、DP、CP、APは三つのコースで別々に設定することが望まれる。また、DPに示されている資質・能力への達成について、CPには具体的な学修成果の評価の在り方が示されておらず、設定と明記が必要である。各コースの学生の教育効果を高めるために、学生がコース毎の進捗状況を自らで把握しながら学修を進めることができるよう、コース毎の評価計画をCPの中に盛り込むことが期待される。さらに、APの【求める人材像】において、高校卒業までに修得してほしい資質・能力として挙げられている中に、「(5) 薬学を修学し、将来医療・臨床に携わる者にふさわしい人間性と倫理観を有する」と記載があるが、この文言は大学以降の専門教育を前提とした言い回しであり、将来像としては適切だが、高校卒業時点での目標としては抽象的でやや過剰と思われるため、受験生向けの文言への修正が望まれる。受験生の進路選択の一助となるよう、APの中に各コースの概要説明を追記することが期待される。

教育目標、DP、CP及びAPは、定期的に検証されている。

薬学部は、2019（平成 31/令和元）年度に2学科から薬学科1学科としたことから、この改定にあわせて、教育目標と三つの方針を1学科のみを対象とするものへ変更した。同時に社会のニーズに応じて多様な領域で活躍できる優れた薬学人材を育成するために、「先進研究コース」、「大阪大学 Pharm. D コース」及び「薬学研究コース」を設置し、教育目標及びこれに基づいたDPを策定した。

薬学部の教育目標、教育カリキュラム、三つの方針は、大阪大学大学院薬学研究科学務会議に関する規程に基づいて構成される学務会議において検証を行い、必要に応じて改訂

草案が作成され、学務会議での検証の後に研究科・学部教授会において諮られ、審議・決定されている。

これらのことから、薬学部では、教育研究上の目的及び三つの方針が定期的に検証されていると判断できる。

2 内部質保証

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、組織的・計画的な自己点検・評価の実施について懸念される点が認められる。

薬学部は、2012（平成24）年に設置された薬学評価会議において、薬学教育プログラムの評価等を行い、教育研究活動の充実・向上を図っている。本会議は、研究科長、副研究科長、評議員、薬学評価会議議長・副議長、学務会議議長、研究推進会議議長、附属実践薬学教育研究センター長、当該学部の6年制課程の卒業生で構成されており、事務長、庶務係長、教務係長が陪席している。本会議が中心となって教授会等と連携し、年度毎の「部局アクションプラン（P）」の大学本部への提出、「教育プログラム」の実行（D）、「自己点検・評価調書（C）」の大学本部への提出、「大阪大学計画・評価委員会」による評価（C）、「学部での対応（A）」などを行い、PDCAサイクルによる改善に努めている。さらに、主に外部委員によって構成されるアドバイザリーボード会議（学内委員は研究科長）が設置され、自己点検・評価にかかる内容等について助言や指摘を受け、客観的な意見をもとに教育・研究活動の向上を目指している。引き続きアドバイザリーボード会議の意見を踏まえ、教育プログラムのさらなる充実を図ることが期待される。また、研究科・学部教授会においても、薬学評価に関する審議が適宜行われている。ただし、「大阪大学大学院薬学研究科 薬学評価会議規程」に薬学評価会議の任務の記載がなく、規程への明記が必要である。さらに、これらの評価・改善システムを引き続き活用し、教育プログラムをさらに向上させることが期待される。

大阪大学では、教育の質（教育研究活動の質や学生の学習成果の水準等）を継続的に保証する一環として、「大阪大学における教育の内部質保証に関する方針」を策定し、本方針に基づき「大阪大学における教育の内部質保証のための教育アセスメントのガイドライン」を定め、各学位プログラムにおいてPDCAサイクルによる教育の質保証を目指す体制を整備している。この体制においては、研究科・学部教授会を学士課程教育にかかわる内部質保証を実施するための責任組織として位置付け、学位授与の方針等の改訂、学修成果の達成水準の確認・分析・評価（教育アセスメント）などが審議・決定され、大阪大学教育

課程委員会に報告されている。大阪大学教育課程委員会では、各教育プログラムの適切性が評価され、その教育アセスメントの結果等を踏まえ、薬学部では適宜改善が図られている。この仕組みを引き続き活用し、教育プログラムをさらに向上させることが期待される。

薬学部では、ヒューマニズム教育・医療倫理教育、コミュニケーション能力及び自己表現能力の達成度評価のためにルーブリック評価表が策定され、「薬剤師博士 (Pharmacist-Scientist)」、「研究型高度薬剤師」、「薬剤師創薬研究者」の評価が行われている。今後、本達成度評価を教育プログラムの改善にも活用することが期待される。

大阪大学では、「卒業・修了時・在学生アンケート」、「学習・生活時間」、「卒業時、卒業生の満足度」、「企業から見た阪大生のイメージ」等のアンケート調査が実施されており、リッカート尺度により計測された数値的解析結果を基に、薬学部では、自己点検・評価、並びに教育研究活動の改善が図られている。また、各年度における入学者数と入学年次別進級者数、標準修業年限内（6年間）の卒業生及び国家試験合格者の割合も分析されている。しかしながら、薬学部の「卒業・修了時アンケート」、「在校生アンケート」の回答率は低く、アンケート調査、入学年次別進級者数、標準修業年限内の卒業生及び国家試験合格者に関する分析結果（質的・量的な解析）を、自己点検・評価や教育研究活動の改善に十分活かされているとは言えず、回答率向上のための取り組みを行い、アンケート結果等を活かして教育プログラムをさらに改善させることが望まれる。

自己点検・評価の結果は、大阪大学ホームページで公表されている。

薬学部では、薬学教育評価機構による第1期の第三者評価において、11の改善すべき点の指摘を受け、これらの項目について対応し、改善報告書を提出して審議を受けた。審議結果では、「おおむね、指摘された問題点は改善された」が9項目、「改善が不十分」が2項目であり、不十分とされた項目については、その後に教育アセスメントを導入するなど、改善が図られていると判断できる。

薬学部では、学部・研究科の教育課程にかかわる内部質保証を実施するための責任組織を研究科・学部教授会とし、当該事項を審議する際には卒業生も含めている。しかしながら、組織的・計画的な自己点検・評価の実施については、薬学評価会議及びアドバイザーボード会議と研究科・学部教授会との関係が明確でないなど、体制整備に不十分な点が認められ、そのことが教育プログラムの点検・改善などの内部質保証システムの不完全さに結びついていると考えられることから、今後、関係会議等の体制の整備と組織的なさらなる取り組みの推進が必要である。

3 薬学教育カリキュラム

(3-1) 教育課程の編成

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、C Pに基づいたカリキュラムの構築と検証に懸念される点が認められる。

薬学部では、C Pに基づき、広範な薬学の専門教育に重点を置き、さらに「創薬臨床力」の強化を図り、薬剤師や医療薬学研究者に必要な思考力、責任感、倫理観、人間性を育成することを基本方針として、化学系科目（物理・分析化学、有機化学）、生物・環境系科目、医療系科目について、目的に応じた講義・演習・実習を配置した教育カリキュラムを構築している。

2015年（平成27年）度から薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年改訂版）に準拠したカリキュラムが開始されているが、2014年度（平成26年）以前のカリキュラムとの間での編成や実施方針に基本的な違いは認められない。2015年（平成27年）度以降のカリキュラムでは、全ての「到達目標」がいずれかの必修科目で学修できるように編成された、1年次の前期から開始する専門教育科目数が増えた、生物・環境系科目の開講年次が変更された、医療系科目が充実されたなどの変更がなされている（基礎資料1, 2）。さらに、2023年に薬学教育モデル・コア・カリキュラムが改訂されたことを受け、薬学部のカリキュラムが改訂薬学教育モデル・コア・カリキュラムで求められる教育像に適しているかの点検作業が行われたが、2023年度以前と2024年度以降のカリキュラムで編成や実施方針の大要には基本的な違いはない。

学部独自の取り組みとしては、「自主研究奨励事業」を活用した、入学時の段階での研究計画の立案とプレゼンを行う機会が設けられている。本活動では、立案した研究の実施を希望する学生が、アドバイザー教員の指導のもと、申請書の作成を行って採択された場合に研究を実施しており、評価できる。また、語学教育においても、TOEICなどの結果を報告することを義務付けており、自主的に語学学習を実施するように促していることは有益である。さらに、旅費を支援することで、積極的に国際学会等で発表する機会の増加に努めている。

薬学教育カリキュラムの構築と必要に応じた変更は、学務会議で審議されており、見直しが必要な場合には本会議が草案を作成し、これを研究科・学部教授会において審議・決定する体制がとられている。この体制のもとで、薬学教育カリキュラムの変更の必要性が検証され適宜見直されている。

薬学部の教育カリキュラムは、C Pに基づき構築されており、その適切性について適宜検証して改善・向上が図られている。しかしながら、体系的な教育課程の編成と履修順序性を示すカリキュラムツリーが策定されていないため、各科目の相互関係や、卒業までの履修順序科目の順次性が不明確であり、三つのコース毎にカリキュラムツリーを作成することが望まれる。また、カリキュラムマップにおいて、具体的な科目名が記載されていないため、D Pとの繋がりが読み取り難しくなっていることから、科目名の記載が望ましい。さらに、三つのコース毎に内部質保証システムを機能させ、各コースの教育をより充実させることが望まれる。これらをはじめ、教育カリキュラム全体に関して、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいてカリキュラムが体系的に構築され実施されているか、構築されたカリキュラムが適切かどうかの検証、そして検証結果に基づく改善・向上が図られているかという、内部質保証システムについては十分とは言えず、カリキュラムの自己点検・評価とその結果に基づく改善に向けた継続的な取り組みが必要である。

(3-2) 教育課程の実施

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、シラバスの記載内容に懸念される点が認められる。

薬学部は、「学習目標」(到達目標)の各項目に示した学習領域(知識・技能・態度)に応じて、講義、演習、実習を設定している。また、体験学習、自己学習、小グループ討論、Problem-based Learning (PBL)、チュートリアル教育、文献・資料調査、成果発表・総合討論などの学習方法を適宜用いている。

実験実習科目としては、1年次には共通教育科目「基礎生物学実験」などを必修科目として配置し、2～3年次には薬学専門教育科目の「基礎実習1」など合計4科目(計12単位)を必修科目として配置している。これらのうち、研究室配属となった3年次前期に実施する「基礎実習2」では、教員の指導のもと、最先端の研究テーマにおいて、実験計画の作成から実験の実施、結果に関する考察、研究室での成果発表までの一連の研究活動を実践的に行う実験実習として開講されており、科学的思考力の醸成が図られている。「基礎実習2」及び「長期課題研究1及び2」は同じ研究室で実施されており、2023年度改訂モデル・コア・カリキュラムで求められている「課題の発見と解決を科学的に探究する人材育成の視点」への対応として、「1) 薬学領域における基礎的知識を具備する。」など8項目を、単位認定の研究室共通の評価項目として取り入れている。一方、「生涯にわたって目標とする「医療人として求められる基本的な資質・能力」」に関しては、「1) 専門領域研究

における高度な知識・技能の修得」など3項目の習得を目指して教育が実施されている。さらに、「長期課題研究2」（5年次-6年次）でも、「1）薬学専門領域における実践的、最新の知識を具備する。」など8項目を研究室間の同一単位取得条件としている。同様に、課題研究を通じた薬学研究者・先導的薬剤師としての資質の修得としては、「1）専門領域研究における高度な知識・技能の修得及び主体性・計画性を身につける。」などの3項目を満たす人材育成を図っている。このように、「長期課題研究」において具体的な8項目の能力を明示し、それらに基づいた教育・評価を実施しており、資質・能力の体系的育成がなされていることは評価できる。また、基礎実習から研究活動（基礎実習2、長期課題研究）まで段階的に実験実習が組み立てられており、実践的な学習方略が適用されていることは好ましい。

実務実習事前学習（合計で123.5コマ分）は、大阪大学Pharm. Dコース、薬学研究コース、先進研究コースの各々の進行に応じて4年次春学期から5年次秋冬学期まで必修科目として設置されている。これらは、実務実習モデル・コアカリキュラムの「一般目標」及び「到達目標」に準拠して実施されている。

実践薬学教育研究センター運営委員会が「実務実習（薬局）」の企画・調整、責任の所在、病院・薬局との緊密な連携等のために設置されている。本委員会は、実践薬学教育研究センター長を委員長として、実践薬学教育研究センター所属教員、実務実習事前学習担当教員、病院実務実習担当教員及び薬局実務実習担当教員から構成されており、事前説明会から実務実習全般を統括している。学生指導担当教員は、学生が卒業研究（長期課題研究）を分属して履修している研究室の教員2名が正・副担当となり、実務実習中の学生指導に携わっている。

実務実習を実施する施設は、薬局については病院・薬局実務実習近畿地区調整機構を通して決定されている。病院については、全ての学生が大阪大学医学部附属病院で実習している。実習施設には認定実務実習指導薬剤師が配置され、設備も整っている。病院での実務実習に関しては、アドバンストな取り組みを実施していることは評価できるが、その一方で実務実習ガイドラインに沿った実習とは言い難いため、より実務実習ガイドラインに沿って実施した上でアドバンスト実習を行うことが期待される。

実務実習の指導は、近畿地区共通のオンライン実務実習記録システムを用いて実施されており、実務実習記録は、指導薬剤師、学生、大学教員間で閲覧・共有されている。また、実務実習担当教員が、教育目標（一般目標・到達目標）等が実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠しているかどうかの確認を行っている。実習中の評価は、到達目標ごとに作

成された評価基準を用いて実施され、学生と指導薬剤師がそれぞれ、各到達目標について段階評価している。実習終了時には指導薬剤師が「薬局実習評価表」及び「病院実習概略評価表」を作成し、薬局実務実習成果報告会と病院実務実習成果報告会での資料作成や報告も含め、総合的に判定して薬局実務実習及び病院実務実習の評価が行われている。しかしながら、病院実習に関しては、指導薬剤師による評価とコメントが画一的になっており、学生の到達度に応じた評価と学生の能力のさらなる向上を目指したコメントの作成が期待される。

薬学部では、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育が適切に行われていると判断できる。

大阪大学の成績評価は、「大阪大学学部学則第 10 条の 7 第 2 項及び薬学部規程第 9 条」に定められ、S（90 点以上）、A（80 点以上 90 点未満）、B（70 点以上 80 点未満）及び C（60 点以上 70 点未満）を合格、F（60 点未満）を不合格とする（自己点検・評価書 p. 30）基準にもとづいて実施されている。

大阪大学では「KOAN（Knowledge of Osaka University Academic Nucleus）」を学務情報システムとして用い、シラバスの入力と提示、科目情報の提供、成績入力などを行い、学生は本システムを通して成績などの情報を得ている。新入生をはじめとする学生への周知、及び教員への指導も図られている。

成績評価の方法・基準はあらかじめ KOAN を用いて学生には通知されており、科目ごとに設定された成績評価の基準に従って厳格な成績評価が行われている。また「大阪大学シラバス作成のためのハンドブック」を通して、教員への周知徹底も図られ、公正かつ厳格な評価が実施されている。成績評価結果は各セメスター終了時に、KOAN を通して各学生に告知されている。しかしながら、シラバスにおいて成績評価に出席点を含めている科目が複数（医薬品開発計画管理学特論、臨床研究統計学詳論、臨床研究倫理特論、現代の生命倫理・法・経済を考える、医薬基盤科学特論、生理学 1 等）あり、成績評価基準として適切ではないため、出席点の見直しが必要である。

学生による成績評価の疑義に関しては、求めに応じて説明することが教員に義務付けられており、同時に所定の期間に所定の疑義申立書を提出して問い合わせる制度が設けられている。これらについては学生便覧に明記されており、学生に周知されている。

薬学部では、各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていると判断できる。ただし、成績疑義申立については制度化されているが、学生便覧には成績疑義申立制度の詳細が記載されずに「申し立て手順については、別途通知する」ととどまっているため、学生便覧

等の中に可能な範囲での詳細を明記することが期待される。

薬学部では、進級判定基準を設定し、学生便覧に記載して、新入生履修指導、2年次履修指導と長期課題研究の分属説明会において、学務会議議長が学生に説明・周知している。進級判定は、学務会議での審議を経て、研究科・学部教授会において決定されている。

薬学部では、進級が、公正かつ厳格に判定されていると判断できる。

学士課程修了の認定（卒業の認定）要件は「大阪大学薬学部規程第10条」に、その基準等は「同規定第5条第1項及び第2項」に規定されており、大阪大学薬学部履修要領として、「学生便覧」に記載され、新入生履修指導を通して学生へ周知されている。

卒業認定は、「大阪大学学部学則第8条及び薬学部規程第10条」に定められた所定の期間在学し、卒業に必要な所定の単位を修得した学生を、学士試験合格者として卒業の認定を与えることとして、研究科・学部教授会において行われている。しかしながら、DPに掲げた事項に関する到達度の評価は、研究活動を中心とした内容については実施されているが一部に留まっており、DP事項への到達度として適切な評価方法を導入して実施することが期待される。

薬学部では、おおむね公正かつ厳格な卒業認定が行われている。

薬学部では、入学時に、カリキュラムの履修要領を説明するための新入生履修指導が行われており、研究教育の理念と目標、学部・研究科の人材養成の目的、学部の理念、教育目標、DP、CP及びAP、薬学部規程と履修要領などについて説明されている。入学時以外では、2年次までは、少人数制のクラス担任が随時、履修指導や学習相談を行っている。3年次以降は、長期課題研究を分属履修するために配属された研究室の教員により、履修指導や相談が行われている（基礎資料8）。単位取得数が通常の学生よりも少なく進級が困難となる可能性がある学生については、クラス担任（3年次以降で長期課題研究を分属履修している場合は、その研究室の分野主任）が単位取得状況をもとに、当該学生への履修指導を行っている。

薬学部では、履修指導が適切に行われていると判断できる。

（3-3）学修成果の評価

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、教育プログラム全体を通じた学修成果の評価等に懸念される点が認められる。

薬学部では、D Pに掲げた「高度な専門性と深い学識」などについて、全学共通教育及び薬学専門教育において体系的に編成されたカリキュラムによって教育が実施され、各々の能力の修得が図られている。また、「事前学習、実務実習、長期課題研究」については「科目横断的な資質・能力と個々の専門科目における資質・能力に関する学修成果アセスメント」が導入されている。しかしながら、D Pに沿った学修成果の評価については研究活動を中心とした一部に留まっており、教育プログラムの進行に応じた学修成果の到達度評価の導入が必要である。また、D Pへの到達度の段階的な評価に関しては、現段階では一部トライアル的に実施されているが、教育課程の改善・向上に活用される段階には至っていないため、体制整備にとどまらず、段階的評価の実施とその結果による適切な改善・向上への活用が望まれる。一方、「高度な専門性と深い学識」としての「薬学における多様な知識と技能」は、全学共通教育及び薬学専門教育において体系的に編成した専門基礎教育科目、基礎薬学科目群（物理・情報系科目、化学系科目、衛生・分析系科目、生物・生命系科目）及び医療・臨床系科目の講義・演習・実験、さらには長期課題研究、実務実習によって修得を図っている。しかしながら、各科目の成績評価は年次で行われているが、「学生が身につけるべき資質・能力」を、教育課程の進行に対応して、いつ、どのような方法で評価するかが確立されておらず、整備が望まれる。さらに、学修成果の評価が各科目での改善に活かされるにとどまっており、学修成果の評価結果を教育課程の編成及び改善・向上に活用されているとはいえず、改善が必要である。

薬学共用試験の合否判定は薬学共用試験センターの基準に沿って適正かつ円滑に実施されており、薬学共用試験（C B T及びO S C E）の実施日、実施方法、合格者数及び合格基準などは、薬学部ホームページにて公表されている。

薬学部では、講義終了時等のアンケートが科目担当教員で共有され、各科目の改良・改善が図られている。しかしながら、これらは科目の改善に繋がるものではあるが、教育課程の編成及び実施の改善・向上には繋がっていない。また、学修成果の到達度の評価も行われていない。したがって、授業アンケート結果を講義内容の振り返りと次年度に向けた改良・改善方針等への利用にとどまることなく、学修成果の到達度を評価し、その結果とともに、教育課程の編成及び実施の改善・向上に繋げることが望まれる。

4 学生の受入れ

本項目は、適合水準に達している。

薬学部では、学生の受け入れ等の原案を入試会議（2024年4月まで学務会議）が作成し、

研究科・学部教授会で審議されたのち大阪大学入試委員会での審議・承認を経て、総長の決裁により決定されている。

入学志願者の選抜において、学校推薦型選抜では、志願者数が募集人員に対し約2倍を超えた場合には、大学入学共通テストの成績及び調査書等により、第1次選考が行われており、第2次選考では第1次選考合格者に対する小論文及び面接が実施されている。第2次選考の合格者判定は、大学入学共通テストの成績、小論文、面接の結果により行われている。一般選抜（前期日程）は、大学入学共通テストの成績による第1段階の選抜と、その合格者に対する第2段階の個別学力検査等にて行われている。一般選抜においても、入学志願者数が募集人員に対して、約2.5倍を超えた場合には第1段階選抜が行われており、第2段階選抜の合格者判定は、大学入学共通テストの成績、個別学力検査等の結果及び調査書の内容で総合的に判断されている。入学志願者の受け入れは、研究科・学部教授会において上述の判定方法に従って厳正に審議し、合格者を決定する体制としている。

A P及びC Pに基づき、入学者選抜においては、入学後に実施する教養教育科目、言語・情報教育科目や専門基礎教育科目等の広範な教育に求められる基礎学力を評価するために、大学入学共通テストの5教科（国語、数学、理科から2科目、外国語、地理歴史・公民から1科目〔2025年度入試から新たに必須教科として「情報」を追加し、6教科〕）から指定する科目の成績に基づき選考・選抜が行われている。また、一般入試（前期日程）の個別学力検査等では、専門教育に必須の教科（数学、理科2科目、英語）の試験に加え小論文及び面接が課せられており、学校推薦型選抜の第2次選考でも小論文及び面接が実施されている。面接では個人面接を2回行い、人間性と創造性の豊かな薬学研究者・薬剤師となる適性について、一般的態度、思考の柔軟性、発言内容の論理性、提出書類の内容等から総合的に判断されている。一般選抜及び学校推薦型選抜において、小論文及び面接（学校推薦型選抜では2回）を実施しており、思考力・判断力・表現力の他、医療人を目指す者としての資質・能力を評価するための方策がたてられ、実施されていることは好ましい。

薬学部では、社会や学生の多様なニーズや変革への対応のために、研究型高度薬剤師や薬剤師創薬研究者を目指す学生を対象にした一般選抜（前期日程）と、学部と大学院を合わせた10年間の教育による薬の専門家（薬剤師博士；Pharmacist-Scientist）を目指す学生を対象にした学校推薦型選抜を行い、多彩な価値観と多様な資質を有する学生の受け入れが可能な制度を確立していることは好ましい。

大阪大学では、障がい等を有する学生が障がいを持たない学生と同じように学び、学生生活を送ることができるよう、事前相談制度による相談を受け付けるなど、適切な支援や

配慮が行われている。相談者への対応は、豊中キャンパス、吹田キャンパス、箕面キャンパスのキャンパスライフ健康支援・相談センター内の「アクセシビリティ支援室」が相談を受け、個別の学部・研究科と連携して、支援者（通訳者、介助者等）の派遣等の支援を行っている。

車いす用駐車場、段差のない入口、スロープ、エレベーター、多目的トイレ等の情報を掲載した「バリアフリーマップ」等が整備されており、身体に障がいのある受験生が入学後に学習及び学生生活を送る際の支援体制が整備されている。

薬学部では、入学者の資質・能力の検証については、三つのコース毎での適切性評価には改善の余地がある。今後、コース毎に入学試験の成績と入学後に修得した能力を比較・検証し、必要に応じてその結果に基づいて改善することが望まれる。

薬学部では、2019（平成 31）年度に 6 年制課程（薬学科）と 4 年制課程（薬科学科）の 2 学科制から、6 年制課程のみの 1 学科制（薬学科）に移行し、薬学科の定員はそれまでの 25 名から 80 名に増加した。2019（平成 31）年度から 2025（令和 7）年度の入学者数はそれぞれ、83、80、80、80、81、81、82 名であり、入学者数は入学定員数と乖離していない（基礎資料 3-2）。学校推薦型選抜（定員 15 名）は 10 年一貫の先進研究コースを対象とした入試であり、一般選抜（前期日程；定員 65 名）は薬学研究コース及び大阪大学 Pharm. D コースを対象とした入試となっている。

薬学部では、2 学科制から、6 年制課程のみの 1 学科への移行に際し、事前に日本薬剤師会、日本病院薬剤師会、日本製薬工業協会等からの要望や将来的なニーズを把握し、国公立大学薬学部・病院薬剤部や関西圏の私立薬科大学、私立薬科大学協会等とも協議して理解を得るなど、入学者数の変更等について適切な対応を行っている。今後、卒業生の進路等を追跡し、入学者数の適切性について継続的な検証が行われ、さらに向上していくことが期待される。

薬学部では、入学者数が入学定員と乖離せず、入学者数の適切性についても必要に応じた改善が図られていると判断できる。

5 教員組織・職員組織

本項目は、適合水準に達している。

大阪大学では、2023（令和 5）年 10 月 1 日付けで基幹教員制に移行することが決定され、

この決定を受け、薬学研究科専任教授会で検討の後、基幹教員組織体制へ移行された。

教育目標等を達成するための教員組織については、人事に関する基本方針が定められ、薬学研究科専任教授会において検討されている。

2024年度の薬学科の基幹教員37名（教授17名、准教授11名、講師7名、助教2名）は、大学設置基準に定められている基幹教員数21名を超えている（基礎資料5-1）。基幹教員は、当該6年制学科の主要授業科目を担当するとともに、教育課程の編成の構成やその他の学部の運営について責任を担う教授会、学務会議もしくは附属実践薬学教育研究センター運営委員会のいずれかに参画しており、基幹教員としての資格を満たしている（基礎資料7, 9）。基幹教員のうち臨床実務経験を有する教員は5名（教授1名、准教授1名、専任講師2名、助教1名）であり、設置基準に基づく必要人数の5名を充たしている（基礎資料5-1）。教授、准教授、講師、助教の比率は、それぞれ46.0%（17名）、29.7%（11名）、18.9%（7名）、5.4%（2名）となっており、おおむね適切な構成である（基礎資料5-1）。また、年齢構成についても著しい偏りは認められない（基礎資料6）。しかしながら、教育研究上の目的に沿った教育研究活動の継続や、教育研究における次世代を担う人材育成との観点からも、助教（基幹教員）の割合を上げることが期待される（基礎資料6）。さらに、教員の男女の比率については、男性が全体で81%、教授では94%となっており、女性教員比率の向上が期待される（基礎資料6）。

基幹教員1名あたりの学生数は2024年3月時点で13.2名（490/37）であり、大学設置基準に定められている数は超えているものの、評価基準で求められている「1名の専任教員に対して学生数が10名以内」は満たしておらず、教員の増加が望まれる（基礎資料4, 5-1）。

教員の公募にあたっては、専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者、担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者を、原則公募により募集し、選考を経て採用している。教員の選考においては、准教授以下については選考委員会で、教授については教授選考ワーキンググループで実績の確認と審議が行われ、候補者のプレゼンテーションを含む面接等を経て、専任教授会（教授の選考）または研究科・学部教授会（准教授、講師または助教の選考）において選出されている。教員の採用についての規程は適切に整備され、それに基づいて選考も適切に行われている。ただし、昇任について、規程や審査方法等が制定されていないため、整備が望まれる。

薬学部における教育上主要な科目は、主として教授あるいは准教授（講師を含む）が担

当している。なお、専門分野に応じて、助教も一部の講義を担当している(基礎資料7)。

薬学部では、教育研究上の目的に沿った教育研究を実施し、さらにそれらを向上させるために、「大阪大学大学院薬学研究科における教員業績評価基本方針」を定めている。本方針のもと、「教育」、「研究」、「社会貢献」、「管理運営」等の領域に基づき半年ごとに評価を行い、この取り組みを通して、次世代を担う教員の養成に努めている。

薬学部では、教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織が整備されていると判断できる。

薬学部では、教員が担当授業科目や長期課題研究(卒業研究)に関わる教育及び研究能力の維持・向上に取り組むとともに、教育研究能力の向上を図るためのファカルティ・ディベロップメントが開催されている。各教員の研究活動については、「ライフサイエンスの最前線への誘い」、「大阪大学薬学部・大学院薬学研究科案内」及びその英語版「Prospectus」、「大阪大学大学院薬学研究科・薬学部ホームページ」の「研究紹介」ページからリンクしている各研究室のホームページや、大阪大学ホームページ(研究者総覧 薬学研究科)を通じて公開されている(基礎資料9)。

薬学研究科・薬学部の運営費交付金から部局に共通する経費(光熱水料など)や必要経費を除いた額を基礎研究費として、各研究室に案分して教育研究に必要な経費が配分されている。

教員の授業担当時間数は、職位間並びに同一職位間で担当コマ数に大きな差があるため(教授:約300~600、准教授:約6~250、講師:約6~500、助教:約40~250)、研究時間の確保のためにも教員の授業担当時間数を適正な範囲内に収めることが望まれる。

大阪大学研究推進部では、外部資金の獲得を推進するために外部資金等公募情報がホームページに掲載されている。また薬学研究科・薬学部内では、研究推進会議が情報収集や大型研究等の計画を行い、その状況を研究科・学部教授会において報告している。さらに、准教授以下の若手教員の科学研究費助成事業の上位研究費への積極的な申請を推進するために、学部・研究科独自の萌芽研究加速経費を配分するとともに、萌芽研究加速経費支援対象者と執行部との懇談会や報告会の機会を設け、申請へのアドバイスをを行っている。

実務家教員5名は附属実践薬学教育研究センターに所属しており、同センターでは実務家教員を含む10名の教員が活動している。実務家教員のうち1名が大阪大学医学部附属病院薬剤部(以下病院薬剤部)の副部長を兼任して病院薬剤部にて常勤し、2名が8割方の勤務について病院薬剤部で薬剤師業務に従事しており、新しい医療に対応するために研鑽

に努めている。また、病院薬剤部の部長及び副部長は薬学部教員を兼任し、薬学部と病院薬剤部との連携を図る体制を整えている。大阪大学医学部附属病院は、臨床研究中核病院、地域がん診療連携拠点病院、がんゲノム医療中核拠点病院であり、実務家教員は実務を通じて最先端の医療に関して研鑽を積むことができる体制を整えていることは評価できる。薬学部には、専任の事務職員が21名（うち非常勤職員5名）、演習及び実習などの補助にあたるティーチングアシスタントが66名配置されている（基礎資料5-2）。ただし、学生の教育効果の向上のためにはティーチングアシスタントの指導能力が重要であることから、ティーチングアシスタント教育の体制整備と教育の義務化が期待される。

薬学部では、教育研究上の目的に沿った教育研究活動が、おおむね適切に行われている。

6 学生の支援

本項目は、適合水準に達している。

大阪大学では、学生の学習をサポートするため、授業支援システムC L E (Collaboration and Learning Environment) が導入され、資料配布、課題提出、ディスカッション、講義ビデオの提供（E C H O）、教員への質問、成績の管理等ができる体制が整えられている。また、シラバスには教員のオフィスアワーが掲載されている。

学生の生活については、大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター「こころとからだのサポート」が設置され、医師による相談・診察が行われている。また、修学上の心配、人間関係の悩み、自分自身の性格などについては、有資格者のカウンセラーが対応に当たっている。さらに、英語でのカウンセリングも受け付けている。同センターのアクセシビリティ支援室では、障がいを持つ学生などへの対応、入試における配慮が必要な生徒への相談対応などが行われている。

薬学部・薬学研究科の学生相談室でも、学生相談室教員が学内の相談機関とも適宜連携し、研究、学習、学生生活などの悩みなどに対して幅広く対応している。

学生の進路に関する相談・支援については、大阪大学キャリアセンターが、就職ガイダンスの実施、就職情報コーナーの設置、就職（進路）相談等の業務を担っている。同センター活動に加え、キャリアアドバイザーによる相談とともに、就職が内定している在学生による「大阪大学キャリアサポーター」、キャリア支援イベントに参加する「大阪大学キャリアサポーターJr」などの制度が設けられている。

就職に関する情報提供は、大阪大学キャリア支援システムを通して行われている。また、吹田・豊中・箕面キャンパス内にオンライン就活ブースが設置されている。

薬学部においても、就職担当教員と薬友会（大阪大学薬学部・薬学研究科同窓会）の連携による、就職支援セミナー、企業説明会、官公庁等の説明会が開催されている。これらの情報はメールの一斉配信により学生へ周知されている。また、就職、企業のインターンシップ、病院研修などに関する情報提供用のボードが設置されている。

学生からの意見については、全学教育推進機構が1年生クラス代表と全学教育推進機構基幹教員との懇談会を Semester ごとに実施し、授業・カリキュラムや学習環境などについて情報を収集し、分析結果が共通教育の改善に活用されている。一方、薬学部では、学生への授業アンケートに基づく講義や教育環境の改善に努めている。また、薬学部のクラス担任が学生からの意見を随時聴取している。しかしながら、その結果の改善に向けた活用については充分とは言えず、学生の意見・要望や授業アンケートの結果を踏まえ、教育環境を改善することが期待される。

学生の安全確保のために、「安全のための手引き」（大阪大学安全衛生管理部編集）が新入生履修指導及び2年次に配布されている。本手引きを用いて、危険物、毒劇物や、液体窒素などの寒剤の取り扱い、動物実験を行う上での注意事項等、基礎実習の実施及び長期課題研究（卒業研究）に必要な安全教育も、適宜行われている。また、遺伝子組換え実験安全講習会、病原体等取扱講習会、動物実験講習会及び研究倫理講習会も開催されている。入学時に全学生が「学生教育研究災害傷害保険」に加入し、「学生教育研究賠償責任保険」には実務実習前に全学生が加入している。避難訓練や消火訓練を含む総合訓練は、毎年1回、学生及び教職員を対象として実施されている。災害発生等緊急時の連絡体制については、「緊急時連絡網」が職員及び全研究室に配布され、学生への周知も行われている。一方、健康診断及び予防接種等については、受診率（1～6年生）が100%（1年生）～80%（4年生）となっており（基礎資料10）、全ての学年で健康診断の受診率が100%となるよう適切な取り組みを行うことが望まれる。

薬学部では、修学支援体制が、おおむね適切に整備されていると判断できる。

7 施設・設備

本項目は、適合水準に達している。

大阪大学薬学部・薬学研究科には、1号館から3号館、薬学実習棟1・2（319m²）、薬用植物園管理棟が設置され、1号館から3号館内には、各研究室（分野）におおむね300m²が研究と居室用のスペースとして配置されている。また、化学系共同利用機器室、生物系共同利用機器室、動物実験施設、X線測定室、質量分析室、NMR室（NMR:Nuclear

Magnetic Resonance)、低温実験室、感染実験室、電子顕微鏡室などの共同で利用するための研究室が設置されており、研究環境は整備されている(基礎資料 11-2)。また、MA-T共創センター(杏の杜)に実務実習事前学習などの臨床実習を行う実習室(1,595m²)が設置されており、さらに、基準一次エネルギー消費量から50%以上の省エネを実現し、2050年カーボンニュートラル実現に向けたZEB(Net Zero Energy Building、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)において、ZEB Readyを新築研究棟としては国立大学で初めて取得していることは好ましい。効果的な教育を行うための教室(講義室、実験実習室、演習室等)の規模と数、少人数教育を実施可能な教室の確保、動物実験施設、薬用植物園、図書室・資料閲覧室・自習室、実務実習事前学習や薬学共用試験など、教育研究活動を実施するために必要な施設・設備が整備されている。

附属図書館に加え、薬学部には自習室(座席数18席)が設置されており、約3,400冊の図書が開架されている。しかしながら、図書館以外の自習室としては、薬学部自習室の18席にとどまっており在 student 数に対して少なく、自習できる座席数の増加が望まれる。また、大阪大学内で閲覧できる電子ジャーナル、電子ブック、データベース、視聴覚資料は十分に整備されている(基礎資料 12, 13)。薬学部の自習室が平日8:30~17:00に、1号館セミナー室が終日、リフレッシュ室が平日9:00~21:00に利用できるようになっており、生命科学図書館は、全学生が平日9:00~21:00、土曜・日曜10:00~17:00利用できる。

薬学部では、教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備が、おおむね整備されていると判断できる。

8 社会連携・社会貢献

本項目は、適合水準に達している。

大阪大学附属病院薬剤部では、阪大病院地域薬学ケア研究会を定期的で開催し、地域医療における薬剤師の資質・能力の向上に貢献している。しかしながら、本研究会は、規約をみる限り薬学部の活動としてではなく、附属病院と薬局の地域連携活動であり、薬学部の活動として位置付け、薬学教育に還元することが期待される。薬学部としては、薬友会(同窓会)との共催により、大阪大学薬学部卒業研修会を開催しており、卒業生及び一般の方への、最先端の医薬・医療情報の提供に努めている。また、2023年度より大阪府薬剤師会と連携し、大阪府薬剤師会主催の学術研究カンファレンスにおいて、府内薬剤師向けに薬学部基幹教授数名による研究指導が行われていることは評価できる。学部生に向けては、主に学部4年生を対象に、将来、「研究型薬剤師」や「薬剤師博士」として社会で活躍

することを旨し、産官学からの講師を招いた、「新適塾・未来創薬への誘い」（千里ライフサイエンス振興財団）が開講されている。

薬学部・薬学研究科には、附属化合物ライブラリー・スクリーニングセンターと附属創薬センター構造展開ユニットからなる創薬サイエンス研究支援拠点が設置され、日本医療研究開発機構生命科学・創薬研究支援基盤事業（B I N D S）や国内製薬等企業9社が参画する「日本パブリックライブラリコンソーシアム（J－P U B L I C）」との産官学の連携による創薬の最先端研究と人材育成が行われていることは、社会貢献としていることは好ましい。また、先制心身医薬学（寄附講座）、先端化粧品科学、先進健康科学、M A－T酸化制御学、触媒反応（いずれも共同研究講座）などを設置して産学連携研究にも積極的に取り組み、過去5年間の共同研究・受託研究がのべ約210件となっていることは、評価できる。

地域の拠点薬局にデジタルサイネージを設置し、市民に正確な健康情報等を迅速に発信することを目的として、2019年（平成31年）度から2021年度にかけて大阪大学薬学部薬学部・豊中市・豊中市薬剤師会と産官学連携事業「健康サポート薬局・豊中モデル」が実施され、成果をあげつつある。

2017年（平成29年）度より医学部法医学教室と連携し、アルコール・薬毒物分析における手法開発、妥当性評価、症例検討の研究を推進しており、その結果が異常死の死因診断、刑事・民事裁判の根拠資料として活用されるなど、大阪府下の司法行政に貢献していることは評価できる。

高大連携としては、2015年（平成27年）に大阪大学S E E D S体感コースが開設され、高大接続プログラムとして薬学部も参画し、高校生が大学教育に触れる機会も提供している。

薬学部では、英文によるホームページが作成され、学部及び大学院の情報が発信されている。

海外から薬学部・薬学研究科への留学生も受け入れており（過去2年間で学部生16名、大学院142名（2024年4月現在、在籍のべ人数）、奨学金や生活支援の体制も整備されていることは評価できる。また、学生の海外での研修や研究成果発表に対する渡航費用支援制度も設けられている。さらに、西村奨学財団海外研究者派遣事業による海外研究者の受け入れを行っている（薬学部における過去5年間の受け入れ実績は、2020年度、2021年度はコロナ禍により0名、2022年度4名、2023年度4名、2024年度5名である）。また、若

手教員の海外研修支援として、沢井記念薬友会賞グローバル部門も設置されている。多数の学術交流協定を締結しており、2024年8月1日現在、大学間交流協定は157件と活発に行われている。

薬学部は、教育研究活動を通じて、社会と連携し、社会への貢献に努めていると判断できる。

IV. 大学への提言

1) 長所

1. 学生のキャリア形成のニーズに応じて学修が可能な「先進研究コース」、「大阪大学 Pharm. Dコース」及び「薬学研究コース」の三つのコースを設けていることは評価できる。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
2. 大阪大学の支援事業である「自主研究奨励事業」を活用し、入学時の段階から計画を立案し、研究活動を実践できる環境を整備していることは評価できる。(3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成)
3. 「長期課題研究」において、具体的な8項目の能力を明示し、それらに基づいた教育・評価を実施しており、資質・能力の体系的育成がなされていることは評価できる。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
4. 大阪府薬剤師会と連携して大阪府薬剤師会主催の学術研究カンファレンスを開催し、府内薬剤師向けの薬学部基幹教授による研究指導が行われていることは評価できる。(8. 社会連携・社会貢献)
5. 先制心身医薬学(寄附講座)、先端化粧品科学、先進健康科学、MA-T酸化制御学、触媒反応(いずれも共同研究講座)を設置し、産学連携研究を積極的に推進していることは評価できる。(8. 社会連携・社会貢献)
6. 医学部法医学教室と連携し、アルコール・薬毒物分析における手法開発、妥当性評価、症例検討の研究を推進しており、その結果が異常死の死因診断、刑事・民事裁判の根拠資料として活用されるなど、大阪府下の司法行政に貢献していることは評価できる。(8. 社会連携・社会貢献)
7. 海外から薬学部・薬学研究科への留学生を受け入れており(過去5年間で学部生16名、大学院142名(2024年4月現在、在籍のべ人数))、奨学金や生活支援の体制も整備されていることは評価できる。(8. 社会連携・社会貢献)

2) 助言

1. 教職員及び在校生への教育研究上の目的、教育目標、三つの方針の周知徹底については、1年生以外では「学生便覧」や「ホームページ」による周知にとどまっております、教職員へのFDや全学年へのガイダンスなどを通して周知徹底することが望ましい。
(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
2. 先進研究コース、大阪大学 Pharm. Dコース、薬学研究コースの三つのコース毎にディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを設定することが望まれる。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
3. アドミッション・ポリシーの【求める人材像】において、高校卒業までに修得してほしい資質・能力として挙げられている中に、「(5) 薬学を修学し、将来医療・臨床に携わる者にふさわしい人間性と倫理観を有する」との記載があるが、この文言は大学以降の専門教育を前提とした言い回しであり、将来像としては適切だが、高校卒業時点での目標としては抽象的でやや過剰と思われるため、受験生向けの文言への修正が望まれる。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
4. 薬学部の「卒業・修了時アンケート」、「在校生アンケート」の回答率向上のための取り組みを行い、アンケート結果等を活かして教育プログラムをさらに改善させることが望まれる。(2. 内部質保証)
5. カリキュラムツリーが策定されていないために各科目の相互関係や、卒業までの履修順序科目の順次性が不明確であり、三つのコース毎にカリキュラムツリーを作成することが望まれる。(3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成)
6. カリキュラムマップに具体的な科目名が記載されていないため、ディプロマ・ポリシーとの繋がりが読み取り難しくなっていることから、科目名の記載が望ましい。(3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成)
7. 三つのコース毎に内部質保証システムを機能させ、各コースの教育をより充実させることが望まれる。(3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成)
8. ディプロマ・ポリシーへの到達度の段階的な評価に関しては、現段階ではトライアル的に実施されているが、教育課程の改善・向上に活用される段階には至っていないため、体制整備にとどまらず、段階的評価の実施とその結果による適切な改善・向上への活用が望まれる。(3. 薬学教育カリキュラム 3-3 学修成果の評価)
9. 学修成果の到達度を評価し、その結果と授業アンケート結果を組み合わせ、教育課

程の編成及び実施の改善・向上に繋げることが望まれる。(3. 薬学教育カリキュラム 3-3 学修成果の評価)

10. 入学者の資質・能力について、コース毎に入学試験の成績と入学後に修得した能力を比較・検証し、必要に応じてその結果に基づいて改善することが望まれる。(4. 学生の受入れ)
11. 評価基準で求められている「1名の専任教員に対して学生数が10名以内」は満たしておらず、教員の増加が期待される。(5. 教員組織・職員組織)
12. 昇任について、規程や審査方法等が制定されていないため、整備が望まれる。(5. 教員組織・職員組織)
13. 健康診断については、全ての学年で受診率が100%となるよう適切な取り組みを行うことが望まれる。(6. 学生の支援)
14. 薬学部の自習室の座席数が在学生数に対して少なく、自習できる座席数の増加が望まれる。(7. 施設・設備)

3) 改善すべき点

1. ディプロマ・ポリシーに示された資質・能力への達成について、カリキュラム・ポリシーには具体的な学修成果の評価の在り方が示されておらず、設定と明記が必要である。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
2. 組織的・計画的な自己点検・評価の実施については、薬学評価会議及びアドバイザーボード会議と研究科・学部教授会との関係が明確でない、規程に薬学評価会議の任務の記載がないなど、体制整備に不十分な点が認められ、今後、体制の整備と組織的な取り組みの推進が必要である。(2. 内部質保証)
3. 教育カリキュラム全体に関して、内部質保証システムについては十分とは言えず、教育カリキュラムの自己点検・評価とその結果に基づく改善に向けた継続的な取り組みが必要である。(3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成)
4. シラバスの成績評価項目に出席点を含めている科目が複数あり、成績評価基準として適切ではないため、出席点の見直しが必要である。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
5. ディプロマ・ポリシーに沿った学修成果の評価が一部に留まっており、教育プログラムの進行に応じた学修成果の到達度評価の導入が必要である。(3. 薬学教育カリキュラム 3-3 学修成果の評価)

6. 学修成果の評価結果を教育課程の編成及び改善・向上に活用することが必要である。
(3. 薬学教育カリキュラム 3-3 学修成果の評価)

V. 認定評価の結果について

大阪大学薬学部薬学科（以下、貴学）は、2024年度に本機構の、「薬学教育評価 評価基準」（以下、「評価基準」）に基づく6年制薬学教育プログラムの自己点検・評価を実施し、「薬学教育評価申請書」を本機構に提出しました。

I～IVに記載した内容は、貴学が自己点検・評価の結果により作成し本機構に提出した「調書」（「自己点検・評価書」及び「基礎資料」）と添付資料に基づいて行った本評価の結果をまとめたものです。

1) 評価の経過

本評価は、本機構が実施する研修を修了した4名の評価実施員（薬学部の教員3名、現職の薬剤師1名）で構成される評価チームによるピア・レビューを基本にして行いました。

まず、書面調査として、個々の評価実施員が「調書」に基づいて「評価基準」の達成状況を検証して所見を作成し、それらを評価チーム会議で検討して評価チームの所見をとりまとめました。評価チームは、書面調査の所見を整理した結果に貴学への質問事項などを加えた「評価チーム報告書案」を作成し、これを貴学に送付して、「評価チーム報告書案」に対する確認および質問事項への回答（第1回目のフィードバック）を求めました。

評価チームは、貴学からの回答と追加された資料、並びに「評価チーム報告書案」に対する意見を検討して「評価チーム報告書案」の所見を修正し、その結果を踏まえて、訪問調査を実施しました。訪問調査では、書面調査では十分に評価できなかった点を含めて貴学の6年制薬学教育プログラムの状況を確認することを目的に、「訪問時間閲覧資料」の閲覧、施設・設備見学と授業参観、大学関係者・若手教員との意見交換、並びに学生との面談を行いました。訪問調査を終えた評価チームは、訪問調査で得た情報と書面調査の所見を総合的に検討し、「評価チーム報告書」を作成して評価委員会に提出しました。

「評価チーム報告書」の提出を受けた評価委員会は、評価チームの主査を含めた拡大評価委員会を開いて、評価チームの判断を尊重しつつ、「評価結果」に大学間での偏りが生じないことに留意して「評価チーム報告書」の内容を検討し、「評価報告書（評価委員会案）」を作成しました。次いで、評価委員会は「評価報告書（評価委員会案）」を貴学に送付し、事実誤認あるいは誤解を生じる可能性がある表現などに対する「意見申立て」（第2回目のフィードバック）を受けました。

評価委員会は、申立てられた意見を検討して「評価報告書（評価委員会案）」を修正するための拡大評価委員会を開催し、「評価報告書原案」を作成し総合評価評議会に提出しまし

た。

本機構は、外部有識者を含む評価の最高意思決定機関である総合評価評議会において「評価報告書原案」を慎重に審議し、「評価報告書」を決定し、理事会に報告しました。

本機構は、「評価報告書」を貴学に送付するとともに社会に公表し、文部科学省及び厚生労働省に通知します。

なお、評価の具体的な経過は「3）評価のスケジュール」に示します。

2) 「評価結果」の構成

「評価結果」は、「Ⅰ．総合判定の結果」、「Ⅱ．総評」、「Ⅲ．『項目』ごとの概評」、「Ⅳ．大学への提言」で構成されており、それらの意味は以下の通りとなっています。

「Ⅰ．総合判定の結果」には、貴学の薬学教育プログラムが総合的に本機構の「評価基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ．総評」には、本機構の「評価基準」に対する貴学の達成状況を簡潔に記しています。

「Ⅲ．『項目』ごとの概評」には、「評価基準」を構成する項目1、2、3-1、3-2、3-3、4、5、6、7、8について、【基準】に対する達成状況の概要を記しています。

「Ⅳ．大学への提言」は、「評価結果」に関する本機構からの特記事項で、「1）長所」、「2）助言」、「3）改善すべき点」に分かれています。

「1）長所」は、貴学の特色となる優れた取り組みと評価されたものを記載しています。

「2）助言」は、「評価基準」を達成する最低要件は満たしているが、目標を達成するためには改善が望まれることを示すものです。「助言」の内容に対する改善の実施は貴学の判断に委ねますが、個々の「助言」への対応状況についての報告書の提出が必要です。

「3）改善すべき点」は、「評価基準」が求める最低要件を満たしていないと判断された問題点で、貴学に対して「評価基準」を達成するための改善を義務づけるものです。「改善すべき点」については、早急に改善に取り組み、「評価基準」を達成したことを示す成果を「提言に対する改善報告書」として所定の期限内に本機構に提出することが必要です。

なお、本「評価結果」は、貴学の「自己点検・評価書」及び「基礎資料」に記載された2024年度における薬学教育プログラムを対象にして、書面調査並びに訪問調査において確認した状況に基づいて作成したものであるため、現時点ではすでに改善されている点が提言の指摘対象となっている場合があります。また、別途提出されている「調書」の誤字、脱字、数値の誤記などに関する「正誤表」は、本「評価報告書」及び「調書」を本機構のホームページに公表する際に、合わせて公表します。

3) 評価のスケジュール

貴学の薬学教育プログラム評価を以下のとおり実施しました。

- 2024年2月6日 本評価説明会*を実施
- 2025年2月21日 貴学より調書の草案の提出。機構事務局は内容を確認
- 3月28日 機構事務局より貴学へ草案の確認終了を通知
- 4月7日 貴学より「薬学教育評価申請書」の提出
- 4月23日 貴学より評価資料（調書及び添付資料）の提出
評価実施員は評価所見の作成開始
- ～6月9日 主査は各実施員の評価所見を基に「評価チーム報告書案」の原案を作成
- 6月9日 評価チーム会議を開催し、主査の原案を基に「評価チーム報告書案」を作成
- 6月22日 評価チームは「評価チーム報告書案」を機構事務局へ提出
機構事務局より貴学へ「評価チーム報告書案」を送付
- 8月6日 貴学より「「評価チーム報告書案」に対する確認および質問事項への回答」の提出
- 8月25日 評価チーム会議*を開催し、貴学からの「「評価チーム報告書案」に対する確認および質問事項への回答」を検討し、訪問時の調査項目を確認
- 10月23日・24日 貴学への訪問調査実施
- 10月28日 評価チーム会議*を開催し、「評価チーム報告書」を作成
- 11月19日 「評価チーム報告書」を評価委員会へ提出
- 11月26日・27日 評価委員会（拡大）を開催し、「評価チーム報告書」を検討
- 12月11日 評価委員会（拡大）**を開催し、「評価報告書（評価委員会案）」を作成
- 2026年1月9日 機構事務局より貴学へ「評価報告書（評価委員会案）」を送付
- 1月22日 貴学より「意見申立書」の提出
- 2月6日 評価委員会（拡大）**を開催し、意見申立てに対する「回答書」及び「評価報告書原案」を作成
- 2月12日 機構事務局より貴学へ意見申立てに対する「回答書」を送付
「評価報告書原案」を総合評価評議会へ提出
- 3月2日 総合評価評議会を開催し、「評価報告書」を決定
- 3月16日 機構事務局より貴学へ「評価報告書」を送付

*はオンラインで、**は対面とオンラインのハイブリッド形式で実施しました。

4) 提出資料

(調書)

自己点検・評価書

薬学教育評価 基礎資料

(根拠資料)

提出資料一覧 (様式2-1、 2-2) を以下に転載

追加資料一覧 を以下に転載

(様式 2 - 1)

薬学教育評価 提出資料一覧

(大学名) 大阪大学

資料 No.	必ず提出する添付資料	備考 (該当する基準・観点など)
資料 1	薬学部パンフレット 2024.	
資料 2	学生便覧.	【基準 1-1】 【基準 1-2】 【観点 1-2-5】 【基準 3-1-1】 【観点 3-1-1-2】 【観点 3-1-1-3】 【基準 3-2-2】 【観点 3-2-2-3】 【基準 3-2-3】 【基準 3-2-4】 【基準 3-2-5】 【基準 5-2】 【基準 6-1】 【観点 6-1-1】 【基準 7-1】
資料 3	履修要綱.	
資料 4.1	2024 年度新入生履修指導資料.	【観点 6-1-4】
資料 4.2	2 年次履修指導配布資料.	【観点 3-2-3-1】 【基準 3-2-5】
資料 5	大阪大学薬学部シラバス.	【基準 1-2】 【基準 3-2-1】 【基準 3-2-5】 【基準 3-3-1】
資料 6	令和 6 年度薬学部時間割.	【基準 3-2-1】
資料 7.1	2024 年度薬局実務実習終了時評価表.	【基準 3-2-1】
資料 7.2	2024 年度病院実務実習終了時評価表.	【基準 3-2-1】
資料 8.1	2024 年度大阪大学一般選抜 (前期日程) 募集要項.	【基準 4-1】

		【基準 4-2】 【観点 4-2-2】
資料 8.2	2024 年度大阪大学総合型選抜・学校推薦型選抜.	【基準 4-1】 【基準 4-2】 【観点 4-2-2】

資料 No.	根拠となる資料・データ等	備考 (該当する基準・観点など)
資料 9	教育目標—大阪大学.	【基準 1-1】 【観点 1-1-2】
資料 10	各学部の目的—大阪大学.	【基準 1-1】 【観点 1-1-2】
資料 11	薬学部の教育目標および各ポリシー大阪大学.	【基準 1-2】 【観点 1-2-5】
資料 12	研究型全 6 年制薬学教育システムによる人材育成について.	【基準 1-1】
資料 13	大阪大学薬学部規程.	【基準 1-1】
資料 14	2024 年度履修指導内容.	【基準 1-1】 【基準 1-2】 【基準 3-2-3】 【観点 3-2-4-1】 【基準 3-2-5】
資料 15	2024 年度学部入学者履修指導 (次第) .	【基準 1-1】 【基準 3-2-5】
資料 16	大阪大学大学院薬学研究科薬学部ホームページ.	【基準 1-2】 【観点 1-2-5】
資料 17	学務会議に関する規程 (R6.4.1~) .	【基準 1-3】
資料 18	薬学評価会議規程.	【基準 2-1】
資料 19	アドバイザーボード委員名簿・会議議事要旨.	【基準 2-1】
資料 20	薬学部ホームページ情報公開・自己評価.	【基準 2-1】 【観点 3-3-1-2】
資料 21	大阪大学における教育の内部質保証に関する方針.	【基準 2-1】 【観点 2-1-1】 【基準 2-2】
資料 22	大阪大学における教育の内部質保証のための教育アセスメントのガイドライン.	【基準 2-1】 【基準 2-2】

資料 23	大阪大学における教育の内部質保証サポートページ.	【基準 2-1】 【観点 2-1-1】 【基準 2-2】
資料 24	卒業・修了生アンケートレポート用_学部_2014-2023-1.	【基準 2-1】
資料 25	在学生アンケート (2022-2024) .	【基準 2-1】
資料 26	薬学部 6 年制学科における修学状況.	【観点 2-1-2】
資料 27	2017 年度薬学教育評価、提言に対する改善報告書.	【基準 2-2】
資料 28	「IV.大学への提言」に対する改善報告についての審議結果.	【基準 2-2】
資料 29	2021 年自己点検評価調書 (大阪大学) .	【基準 2-2】
資料 30	自主研究奨励事業.	【観点 3-1-1-1】 【観点 3-1-1-2】
資料 31	実務実習事前学習実習書.	【基準 3-2-1】
資料 32	2024 年度実務実習事前説明会資料.	【基準 3-2-1】
資料 33	オンライン実務実習記録システム.	【基準 3-2-1】
資料 34	2024 年度近畿地区調整機構薬局概要.	【基準 3-2-1】
資料 35	大阪大学学部学則.	【基準 3-2-2】 【基準 3-2-4】
資料 36	KOAN 大阪大学学務情報システム.	【基準 3-2-2】 【観点 3-2-2-2】
資料 37	シラバス作成のためのハンドブック.	【基準 3-2-2】 【観点 3-2-2-1】
資料 38	2024 年度長期課題研究分野分属説明会学生資料.	【観点 3-2-3-1】 【基準 3-2-5】
資料 39	クラス担任について.	【基準 3-2-5】 【観点 6-1-3】
資料 40	2024 年度オープンラボ日程.	【基準 3-2-5】
資料 41	成績不振学生に対する指導.	【基準 3-2-5】
資料 42	入試会議に関する規程 (令和 6 年 4 月 1 日制定) .	【基準 4-1】
資料 43	キャンパスライフ健康支援・相談センターホームページ.	【基準 4-1】 【基準 6-1】
資料 44	キャンパスライフ健康支援・相談センターアクセシビリティ支援室.	【基準 4-1】 【基準 6-1】
資料 45	大阪大学吹田・豊中地区バリアフリーマップ.	【観点 4-1-4】
資料 46	部局長会議 2023.10.18 配付資料 (基幹教員制度の導入) .	【基準 5-1】
資料 47	R5.11.16 薬教授会協議資料 8 各学部・学科における基幹教員	【基準 5-1】

	について.	
資料 48	教授公募要領例示.	【基準 5-1】
資料 49	准教授公募要領例示.	【基準 5-1】
資料 50	2023・2024 年度 FD 取り組み一覧.	【基準 5-2】
資料 51	ライフサイエンスの最前線への誘い.	【基準 5-2】
資料 52	ライフサイエンスの最前線への誘い（英語版）.	【基準 5-2】
資料 53	薬学部ホームページ研究室紹介.	【基準 5-2】
資料 54	大阪大学ホームページ研究者総覧（薬学研究科）.	【基準 5-2】
資料 55	2024 年度予算配分書.	【基準 5-2】
資料 56	大阪大学ホームページ外部資金等公募情報.	【基準 5-2】
資料 57	2023 年度萌芽研究加速経費研究成果報告会.	【基準 5-2】
資料 58	大阪大学医学部附属病院薬剤部ホームページ.	【観点 5-2-4】 【基準 8-1】
資料 59	学生相談室-キャンパスライフ健康支援・相談センター.	【基準 6-1】
資料 60	大阪大学キャリアセンターホームページ.	【基準 6-1】
資料 61	大阪大学キャリアサポーターJr.に関する要項.	【基準 6-1】
資料 62	キャリア支援システム使い方ガイド【学生用】.	【基準 6-1】
資料 63	大阪大学就職活動ガイドブック 2024.	【基準 6-1】
資料 64	薬友会主催就職セミナーのご案内.	【基準 6-1】
資料 65	全学教育推進機構クラス代表懇談会.	【基準 6-1】
資料 66	安全のための手引き.	【基準 6-1】 【観点 6-1-4】
資料 67	2024 年度基礎実習ガイダンス.	【基準 6-1】 【観点 6-1-4】
資料 68	各種安全講習会開催案内.	【基準 6-1】 【観点 6-1-4】
資料 69	2024 年度入学手続要領（一般選抜）.	【基準 6-1】 【観点 6-1-4】
資料 70	総合消防訓練実施要領・消防訓練事前通知書・実施の様子.	【基準 6-1】
資料 71	情報教育システムの BYOD（持込みパソコン）の利用について.	【基準 7-1】
資料 72	MA-T 共創センター（杏の杜）竣工報告.	【基準 7-1】
資料 73	MA-T 共創センター（杏の杜）ZEBReady 取得.	【基準 7-1】
資料 74	大阪大学附属図書館ホームページ.	【基準 7-1】
資料 75	阪大病院地域薬学ケア研究会.	【基準 8-1】

資料 76	大阪大学薬学部卒後研修会.	【観点 8-1-1】
資料 77	大阪府薬剤師会学術カンファレンスにおける研究指導.	【観点 8-1-1】 【観点 8-1-2】
資料 78	新適塾・未来創薬への誘い.	【基準 8-1】
資料 79	生命科学・創薬研究支援基盤事業 (BINDS) .	【基準 8-1】
資料 80	日本パブリックライブラリコンソーシアム(J-PUBLIC).	【基準 8-1】
資料 81	大阪大学薬学部組織構成.	【基準 8-1】 【観点 8-1-1】
資料 82	共同研究・受託研究.	【観点 8-1-1】
資料 83	社会薬学(澤田、仁木ら).	【基準 8-1】
資料 84	健康サポート薬局・豊中モデル.	【観点 8-1-1】 【観点 8-1-2】
資料 85	第 68 回法医学会近畿地方会要旨.	【観点 8-1-2】
資料 86	第 109 次日本法医学会学術全国集会.	【観点 8-1-2】
資料 87	大阪大学 SEEDS 体感コース.	【観点 8-1-2】
資料 88	大阪大学薬学部英文ホームページ.	【観点 8-1-3】
資料 89	マルホ大学院生等海外派遣募集要項.	【基準 8-1】
資料 90	西村奨学財団国際交流助成制度による受入予定外国人研究者 (20231221 研究科・学部教授会議事録 p.52).	【観点 8-1-3】
資料 91	沢井グローバル派遣募集要項.	【観点 8-1-3】
資料 92	抗体検査・ワクチン接種日程表、グループ分け表.	
資料 93	取扱いワクチン料金表.	
資料 94	2024 年度薬学研究コース対象者ワクチン接種について.	
資料 95	2024 年度 Pharm.D コースのワクチンについて.	
資料 96	健康診断結果再発行申込書.	
資料 97	健康診断証明書発行委任状.	
資料 98	健康診断証明書発行委任状(正規生のみ).	
資料 99	2024 年度薬局実習費の振込について.	
資料 100	2024 年度実務実習定期申請書.	
資料 101	2024 年度実務実習に伴う諸手続きについて.	

(様式2-2)

薬学教育評価 訪問時閲覧資料一覧

(大学名) 大阪大学

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等 (全大学共通 必須)	備考 (主な基準・観点)
訪問時 1	評価対象年度の教授会・各種主要委員会議事録	各【基準】
訪問時 2	成績判定に使用した評価点数の分布表 (ヒストグラム)	【基準 3-2-2】
訪問時 3	授業で配付した資料 (レジュメ)・教材 (指定科目のみ)	【基準 3-2-1】
訪問時 4	追・再試験を含む定期試験問題、答案 (指定科目のみ)	【基準 3-2-2】
訪問時 5	成績評価の根拠となる項目別採点結果表 (指定科目のみ)	【基準 3-2-2】
訪問時 6	評価対象年度のすべての学生の卒業論文	【基準 3-3-1】
訪問時 7	実務実習の実施に関わる資料	【基準 3-2-1】 【観点 3-2-1-2】
訪問時 8	薬学臨床教育の成績評価資料	【基準 3-2-2】
訪問時 9	学士課程修了認定 (卒業判定) 資料	【基準 3-2-4】
訪問時 10	入試問題 (評価対象年度の翌年度の入学生を対象とする入試)	【基準 4-1】
訪問時 11	入試面接実施要綱	【基準 4-1】
訪問時 12	入学者を対象とする入試結果一覧表 (合否判定資料で、受験者個人の試験科目の成績を含む)	【基準 4-1】
訪問時 13	学生授業評価アンケートの集計結果	【基準 3-3-1】 【観点 6-1-3】
訪問時 14	教員による担当科目の授業の自己点検報告書	【基準 3-3-1】 【観点 6-1-3】

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (主な基準・観点)
訪問時 15	薬局実務実習成果報告会 (発表資料) .	【基準 3-2-1】
訪問時 16	病院実務実習成果報告会 (発表資料) .	【基準 3-2-1】
訪問時 17	病棟実習症例報告会 (発表資料) .	【基準 3-2-1】

訪問時 18	専任教授会議事録等(人事に関する基本方針).	【観点 5-1-1】
訪問時 19	大学院薬学研究科教授選考内規.	【基準 5-1】 【観点 5-1-4】 【観点 5-1-6】
訪問時 20	大学院薬学研究科准教授選考内規.	【観点 5-1-4】 【観点 5-1-6】
訪問時 21	研究補助金および外部資金獲得リスト.	【観点 5-2-2】
訪問時 22	学生賠償責任保険の加入状況.	【基準 6-1】
訪問時 23	学生賠償責任保険未加入者への連絡.	【基準 6-1】
訪問時 24	緊急時連絡網.	【基準 6-1】

(様式 2-2 別紙)

訪問時閲覧資料 1 の詳細

(大学名) 大阪大学

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (主な基準・観点)
訪問時 1-1	2018-2024 (11 月末まで) 学務会議資料.	各基準
訪問時 1-2	2018-2024(11 月まで) 研究科学部教授会.	各基準
訪問時 1-3	2024/4/12 学務会議協議資料 12 (3 ポリシー改訂) 学務会議 協議資料 12 (3 ポリシー改訂) .	【基準 2-1】
訪問時 1-4	2024/3/21 研究科・学部教授会協議事項 6.	【基準 2-1】
訪問時 1-5	2024/4/18 研究科・学部教授会協議事項 9 および 10.	【基準 2-1】
訪問時 1-6	2024 年 9 月学務会議議事録 (進級判定) .	【基準 3-2-3】
訪問時 1-7	2024 年 9 月研究科・学部教授会議事録 (進級判定) .	【基準 3-2-3】 【観点 8-1-2】

(様式 2 - 1)

薬学教育評価 追加提出資料一覧

(大学名) 大阪大学

資料番号	追加資料タイトル	備考
追加 1	在校生説明資料.	項目 1
追加 2	地域の医療ニーズに対応した先進的な薬学教育会議_議事録 2 回分.	項目 1
追加 3	大阪大学大学院薬学研究科・薬学部における自己点検・評価、外部評価に係る組織図.	項目 2
追加 4	薬学評価会議構成員名簿.	項目 2
追加 5	薬学評価会議議事概要 (2016~2024) .	項目 2
追加 6	令和 3~6 年度自己点検・評価調書.	項目 2、3
追加 7	令和 2~6 年度 FD 取り組み一覧.	項目 2、5
追加 8	学習支援システム説明資料 2023 年 6 月学務会議資料.	項目 2
追加 9	学習支援システム ESS の導入について.	項目 2
追加 10	教育支援システム(ESS)説明書.	項目 2
追加 11	基礎実習 2_076038 内規.	項目 3
追加 12	薬治演習 2 内規.	項目 3
追加 13	01(様式)成績疑義申立書.	項目 3
追加 14	02 令和 6 年度春夏学期成績発表・履修登録揭示.	項目 3
追加 15	20230728 覚書.	項目 3
追加 16	薬剤部組織図.	項目 3
追加 17	第 4 期振り返り議事録.	項目 3
追加 18	第 3 期振り返りアンケート (実習生) .	項目 3
追加 19	第 3 期振り返りアンケート (職員) .	項目 3
追加 20	2024 年度タスクフォース推薦【大阪大学】0517-2 修正.	項目 3
追加 21	2024 年度第 1 回阪大病院 G グループ協議会案内・プログラム.	項目 3
追加 22	2024 年度阪大病院グループ引き継ぎ会案内.	項目 3
追加 23	SBO 評価表例.	項目 3
追加 24	performanceLevel.	項目 3
追加 25	薬学教育協議会長期実務実習に対する基本的な考え方病院・薬局.	項目 3
追加 26	大阪府施設の概要 (薬局) 近畿地区 2024 年度.	項目 3
追加 27	2024 年度薬局実務実習成績評価について.	項目 3
追加 28	令和 7 年度共通教育 HP.	項目 3

追加 29	薬学部の成績不振学生対応に関する申合せについて.	項目 3
追加 30	大阪大学大学院薬学研究科における教員業績評価基本方針.	項目 5
追加 31	薬学研究科教員業績評価に関する申し合わせ.	項目 5
追加 32	大阪大学大学院薬学研究科における教員業績評価項目.	項目 5
追加 33	業績評価申告書.	項目 5
追加 34	特例措置による助教から講師への昇任審査に関する実施要領.	項目 5
追加 35	FD プログラムガイド 2024 年度春～夏学期.	項目 5
追加 36	FD プログラムガイド 2024 年度秋～冬学期.	項目 5
追加 37	実務家教員一覧.	項目 5
追加 38	薬学部教務係からの通知文.	項目 6
追加 39	キャンパスライフ健康支援・相談センターからの通知文書.	項目 6
追加 40	キャリアセンター主催セミナー一覧表.	項目 6
追加 41	薬学研究科各棟避難経路図（抜粋）.	項目 6
追加 42	2024 年度第 1 回・第 2 回特殊業務従事者健康診断実施案内.	項目 6
追加 43	大阪大学におけるハラスメントの防止等に関する規程.	項目 6
追加 44	大阪大学におけるハラスメント問題に関する基本方針.	項目 6
追加 45	大阪大学セクハラ等防止ガイドライン.	項目 6
追加 46	大阪大学アカハラ・パワハラ等防止ガイドライン.	項目 6
追加 47	大阪大学ハラスメント対策会議規程.	項目 6
追加 48	大阪大学ハラスメント調査委員会規程.	項目 6
追加 49	大阪大学ハラスメント相談室に関する内規.	項目 6
追加 50	大阪大学薬学研究科ハラスメント防止対策委員会規程.	項目 6
追加 51	リーフレット・ハラスメントのない大学を目指して.	項目 6
追加 52	第 2 回阪大病院地域薬学ケア研究会.	項目 8
追加 53	マルホ大学院生等海外派遣事業実績.	項目 8
追加 54	社会薬学 41(2)175-186.	項目 8
追加 55	沢井記念薬友会賞に関する規程等.	項目 8
追加 56	大学間交流協定校一覧（2024 年 8 月 1 日現在）.	項目 8
追加 57	学生への募集周知の例（KOAN 掲示等）.	項目 8
追加 58	優秀な私費外国人留学生に対する授業料免除制度（特待留学生授業料免除制度）について.	項目 8
追加 59	【次第】2024 年 2 月 18 日グループ協議会.	項目 8
追加 60	現場薬剤師の積極的なカリキュラムへの参画.	項目 8

(様式2-2)

薬学教育評価 追加訪問時閲覧資料一覧

(大学名) 大阪大学

資料番号	追加資料タイトル	備考
追加訪問時 1	令和 5 年 10 月 13 日配布資料 p37-59.	項目 1
追加訪問時 2	令和 6 年 4 月 12 日配布資料 p54-85.	項目 1
追加訪問時 3	令和 5 年 10 月 19 日配布資料 p55-77.	項目 1
追加訪問時 4	令和 6 年 3 月 21 日配布資料 p19-51.	項目 1
追加訪問時 5	令和 6 年 4 月 18 日配布資料 p66-97.	項目 1
追加訪問時 6	平成 30 年 4 月 11 日配布資料.	項目 1
追加訪問時 7	平成 30 年 5 月 16 日配布資料.	項目 1
追加訪問時 8	平成 30 年 7 月 19 日配布資料.	項目 1
追加訪問時 9	平成 30 年 9 月 14 日配布資料.	項目 1
追加訪問時 10	平成 30 年 10 月 11 日配布資料.	項目 1
追加訪問時 11	平成 31 年 2 月 15 日配布資料.	項目 1
追加訪問時 12	平成 31 年 3 月 12 日配布資料.	項目 1
追加訪問時 13	平成 31 年 7 月 12 日配布資料.	項目 1
追加訪問時 14	平成 31 年 11 月 15 日配布資料.	項目 1
追加訪問時 15	令和 2 年 10 月 9 日配布資料.	項目 1
追加訪問時 16	令和 2 年 12 月 11 日配布資料.	項目 1
追加訪問時 17	令和 3 年 11 月 12 日配布資料.	項目 1
追加訪問時 18	令和 4 年 1 月 13 日配布資料.	項目 1
追加訪問時 19	令和 5 年 5 月 12 日配布資料 p26-94.	項目 1
追加訪問時 20	令和 5 年 11 月 10 日配布資料 p30-33.	項目 1
追加訪問時 21	令和 5 年 12 月 15 日配布資料 p10.	項目 1
追加訪問時 22	平成 30 年 4 月 19 日配布資料 p102,p168-170.	項目 1
追加訪問時 23	平成 31 年 2 月 21 日配布資料 p124-141.	項目 1
追加訪問時 24	平成 31 年 3 月 14 日配布資料 p103-105.	項目 1
追加訪問時 25	令和 2 年 12 月 17 日配布資料 p7-18.	項目 1
追加訪問時 26	令和 5 年 5 月 18 日配布資料 p17-85.	項目 1
追加訪問時 27	令和 5 年 9 月 21 日配布資料 p43-44.	項目 1
追加訪問時 28	令和 6 年 2 月 15 日配布資料冒頭(報告事項 1-8).	項目 1
追加訪問時 29	2023 年 5 月学務会議資料(協議資料 5,PDF31 ページ目).	項目 3

追加訪問時 30	2023 年 6 月学務会議資料(協議資料 8,PDF73 ページ目).	項目 3
追加訪問時 31	2023 年 10 月学務会議資料 (報告資料(1) PDF6 ページ目) .	項目 3
追加訪問時 32	2023 年 11 月学務会議資料(協議資料 10,PDF36 ページ目).	項目 3
追加訪問時 33	2023 年 11 月 16 日教授会 (協議資料 7,PDF45 ページ目) .	項目 3
追加訪問時 34	令和 6 年度「学部学生による自主研究奨励事業」薬学部選考結果.	項目 3
追加訪問時 35	2024 年度薬局実習個別対応・指導事例.	項目 3
追加訪問時 36	学校推薦型選抜および一般選抜 (前期日程) の質問項目.	項目 4
追加訪問時 37	私費外国人留学生特別選抜入試要項.	項目 4